

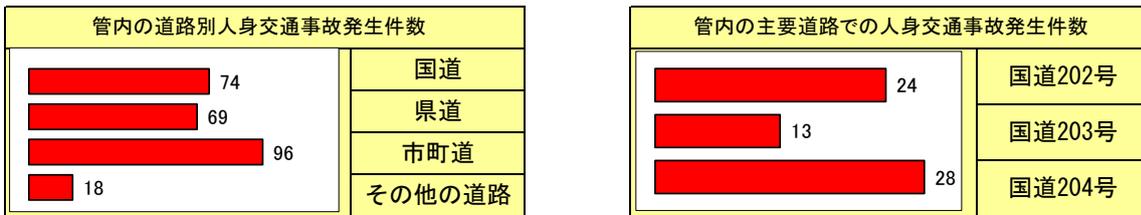
# 速度取締り指針

警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道203号	6:00 ~ 20:00	50キロまたは法定速度
県道浜玉相知線	6:00 ~ 20:00	40キロまたは50キロ
市道（通学路・生活道路）	6:00 ~ 19:00	30キロまたは40キロ

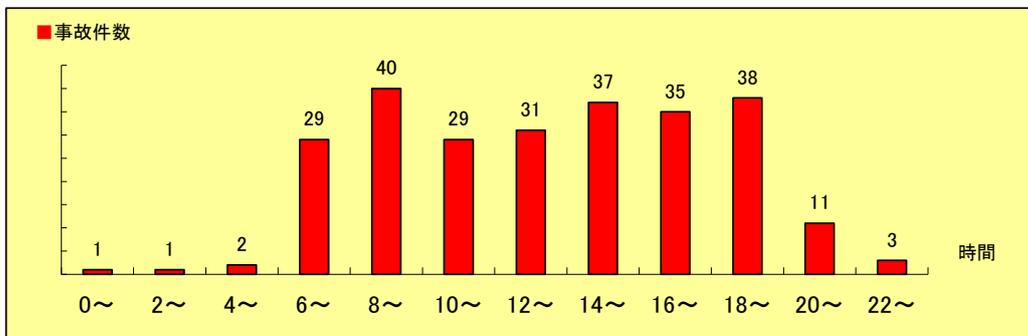
**重点路線・時間帯以外でも、交通事故抑止のため、取締りを行います。**

## 唐津警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和7年1月～令和7年12月:257件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和7年1月～令和7年12月:257件)



- 唐津警察署管内では、事故全体の約38%が**市町道**で発生しています
- 唐津署管内における令和7年中の交通死亡事故3件は、**すべて県道**で発生しています
- 追突事故が最も多く発生しているのは**国道**です

交通事故の原因として最も多いのは、脇見等の「前方不注意」の65件、次いで「安全不確認」49件、「一時不停止」28件となっています。



## その他の交通指導取締り要点

令和7年中は、交通死亡事故が3件発生し、うち2件は横断歩行者との事故です。交通事故の原因となる横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、一時不停止、信号無視等の取締りを特に強化し、シートベルト装着義務違反等の取締りも継続します。